

報 告 第 1 2 号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり
専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成29年5月17日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第7号）

写

専決第9号

処 分 書

平成28年度 新居浜市一般会計補正予算(第7号)について

平成28年度新居浜市一般会計補正予算(第7号)を次のとおり定める。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分する。

平成29年3月31日

新居浜市長 石川 勝 行

平成28年度 新居浜市一般会計補正予算(第7号)

平成28年度新居浜市一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,741,499千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

2 繰越明許費の変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市税		18,588,554	210,000	18,798,554
	1. 市民税	7,484,902	120,000	7,604,902
	2. 固定資産税	8,715,894	90,000	8,805,894
2. 地方譲与税		291,000	55,214	346,214
	1. 地方揮発油譲与税	67,000	11,348	78,348
	2. 自動車重量譲与税	170,000	19,882	189,882
	3. 特別とん譲与税	54,000	23,984	77,984
7. ゴルフ場利用税交付金		20,000	12,037	32,037
	1. ゴルフ場利用税交付金	20,000	12,037	32,037
8. 自動車取得税交付金		19,000	28,050	47,050
	1. 自動車取得税交付金	19,000	28,050	47,050
10. 地方交付税		5,510,000	14,699	5,524,699
	1. 地方交付税	5,510,000	14,699	5,524,699
歳入合計		49,421,499	320,000	49,741,499

歳入歳出予算補正

(歳入)

千円

歳 出		千 円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,433,459	320,000	4,753,459
	1. 総務管理費	3,620,088	320,000	3,940,088
歳出合計		49,421,499	320,000	49,741,499

歳入歳出予算補正

(歳出)

千円

第2表 繰越明許費補正

追加

千円

款	項	事業名	金額
10 教 育 費	5 社 会 教 育 費	放課後子ども教室充実費	35,497

第3表 繰越明許費補正

変更

千円

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2 総務費	1 総務管理費	定住人口拡大促進費	20,000	25,000